## 愛知県で採取された野鳥糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出!

11月21日に愛知県名古屋市で採取された野鳥糞便から<u>低病</u>原性鳥インフルエンザウイルス(H7N9亜型)が検出されたとの報告がありました。

国内の野鳥糞便からの低病原性鳥インフルエンザウイルス検出は、今シーズン2例目となります。



低病原性鳥インフルエンザは、H 5又はH7亜型のA型インフルエン ザウイルスのうち病原性が低いウ イルスの感染による家きんの疾病 です。

本病ウイルスは、高病原性鳥インフルエンザウイルスに変異する可能性があるため、家きんで発生した場合はと殺及び移動・搬出制限の対象となります。

鶏、あひるなど家きん飼養者の皆様へ

中国、台湾などの近隣諸国では、家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

また、韓国では野鳥からの低病原性鳥インフルエンザウイルスの 検出が続いています。

引き続き、鳥インフルエンザ発生予防対策の徹底と異常家きん発見時の早期連絡をお願いします。

京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(夜間·休日転送)

FAX:0774-52-2030